

統合保育における「気になる子」をめぐる実態調査

— 名古屋市保育所の2006年と2008年の比較データより —

後藤 秀爾^{*1}・村田佳菜子^{*2}・大森麻美^{*3}

I 問題と目的

1. 名古屋市の統合保育

名古屋市が、制度として保育所での障害児受け入れ事業を始めたのは、1979年（昭和54年）4月からのことである。当初は、軽度の障害児を対象に発足したが、2年目から中度の障害児をも受け入れるようになり、30年以上が経過した。この中には身体障害や内部疾患の子どもも含まれるが、主たる対象は知的障害や自閉症などの発達障害の子どもたちである。この事業の優れた点は、次の3点を1セットとして総合的に実施したことにより、そのことが結果として30年以上にわたる事業の継続につながったものと言える。

- ① 当初から統合保育の完全実施を目指し、全園での受け入れ態勢をとったこと（全か園受け入れ方式）
- ② 障害児受け入れ園に対して専門家による巡回指導を合わせて実施したこと（スーパーヴァイザー制度）
- ③ 担当する保育者を主たる対象にして1年間にわたる継続研修の機会を設けたこと（統合保育研究会の継続）

筆者の一人である後藤は、事業実施2年目の1980年度から、巡回指導員と研修会講師として関与し始め、現在も継続してかかわり続けている。この間に集積された知見は、③の研修会の成果をまとめる形で、10年ごとに記念誌として出版物にまとめてきた。（名古屋市障害児保育指導委員会編、1989；1998；2009）このうち10年誌は、蔭山（1992）が、20年誌は後藤（2002）が編者となった書籍として公刊した。その他、研修報告書は毎年印刷されて、全園に配布されている。

こうして実践を重ねて蓄積された知見は、全体に還元される努力を継続することによって広く浸透してきた。研修会の協力を得ながら筆者らが研究成果としてまとめたものも、また研修会にフィードバックされることで、実践に活かされてきた。（後藤、2003；後藤、2005；後藤・大見、2007；木村・後藤、2009；後藤・木村、2009）

全国的に見ても、現在の名古屋市の統合保育は、制度的にも内容的にも先進モデルとして誇れるものとなっている。それでもなお、課題は山積している。特にこの10年の間に急速に浮上して増大してきた、幾つかの新たな課題がある。主なものを次にまとめる。

※1 コミュニケーション心理学科

※2 三重県立小児心療センターあすなろ学園

※3 医療法人信愛会玉名病院

2. この10年の変化と現在の主要課題

保育所に入所してくる障害児の数は、1979年度以来、増加の一途をたどっている。この間に定員増などがあるが、保育所全体での受け入れ人数は多少増えてはいるが、3万人前後で推移している。統合保育の対象児とされる3歳以上では2万人前後になる。概算すると、名古屋市全体の子どものうち3分の1程度を受け入れている計算になる。ただし、少子化傾向は名古屋市も例外ではなく、全体で見ると若干の減少傾向であるが、そうした中において、保育現場には顕著な変化が見られる。数値によって裏付けられるものもそうでないものもあるが、以下に整理していく。

(1) 自閉症圏の子どもの増加

高機能を中心に入所する自閉症診断を受けた子どもの数が増えている。表1から、その経過の概要を見ることが出来る。

	1979年度	1989年度	1999年度	2008年度
自閉症圏	50 (0)	59 (20)	180 (97)	510 (267)
知的障害	133 (38)	220 (65)	230 (73)	209 (96)
その他	59 (14)	51 (22)	86 (45)	136 (75)
全体	242 (52)	330 (107)	496 (215)	855 (438)

()内に示されている中度認定の子どもは、障害の重さではなく、保育困難度についての判断である。申請書類に基づいて障害児指導委員会が認定を行なう。障害児の受け入れ数は、一貫して増え続けているが、いわゆる知的障害と考えられる子どもの数は、1989年度以降はほとんど変わっていない。数の増えているのは、自閉症、自閉症の疑い、広汎性発達障害(PDD)、アスペルガー障害などの診断を、医療機関や相談機関で受けた、いわゆる自閉症圏とされる子どもたちである。そのうち、IQ70以上と推定される高機能のものが、その大半を占めている。2008年度現在で、半数以上が自閉症圏の発達障害の子どもとされている。

自閉症圏の子の数が知的障害の子を上回ったのは、2001年度から2002年度にかけてであり、過半数を超えたのは2004年度である。この主役となった高機能自閉症とされる子は、集団を逸脱する行動化が顕著であることが多く、そのため中度認定となることが多い。

ただ、実際に保育所で子どもの姿を見ると、そうした診断を受けていても、あきらかに自閉症圏ではないと判断できる子どもには良く出会う。知的に境界域と思われる場面緘黙や、攻撃性と逸脱行動が目立つ情緒障害の子どもに対して、こうした誤診が比較的多く見られる。その逆に、次に論ずる未診断の自閉症も少なからず見受けられて、正確な実態は、実のところ把握できないのが現状である。

(2) 診断されていない発達障害の子どもの増加

先の後藤・大見(2007)では、スクリーニングのためのチェックリストを考案して、名古屋市保育所での高機能自閉症と見られる子どもの出現率を調査したのだが、その時に、約2.6%という数値を得ている。このうち、未診断のものが38%であった。

この2つ数値は、保育現場での筆者らの実感と一致しており、実態に近いものと考えている。この未診断の理由としては次の3つのケースが考えられる。

- ① 保護者の抵抗感が強く、医療・相談機関に受診していないもの
- ② 医療・相談機関に受診しても明確な判断がなされなかったもの
- ③ 発達上の障害が無いと見られて見過ごされているもの

名古屋市で巡回指導の対象になっている園であれば、③のケースは考えにくいですが、民間園では障害児の受け入れを避ける園が無いわけではない。そうした園にも高機能自閉症の子どもは入所して行く可能性があり、障害の発見が遅れる場合があり得る。こうした未診断の子どもが実際に増えているかどうかについても、やはり正確な実態は確認できない。ただ言えることは、①や②のような例に出会うことは、この10年の間に増えてきた、という実感がある。

（3）集団不適応を示す発達障害周辺の子どもの増加

「自閉症ではないか」として相談を受けるケースや、「他の子どもたちとトラブルが多い」として相談されて自閉症を疑うケースが、この10年間で目立って多くなっている。表1でいうと、「その他」に入れられる例が近年になって急速に増えつつあるのだが、その内容は、注意欠如多動性障害（ADHD）や、適応障害、行為障害などの診断がされた子どもたちである。おおよそ次の3種類に分かれる。

- ① 自閉症的な要素は少なからず持っているが診断する程ではない場合
- ② 自閉症とは言えないが、類似の認知障害や行動障害を伴う、他の発達障害と考えられる場合
- ③ 環境的な要因が背景にあって、情緒障害が中核課題と見られる場合

当然のことながら、①や②の場合でも、二次的・三次的に情緒障害を受けているために集団不適応状態を示すのであるが、このような子どもが、保育現場では最近特に、その数を増している。またこの場合、対応方針を確定するために必要な障害内容のアセスメントが意外に難しい。多くは、経過を見ながらの判断にならざるを得ない。

また、こうした形で「正体不明だが問題の子」として巡回指導の場で相談される場合、虐待問題が絡む場合も少なからずあって、統合保育の枠内では問題解決の方向が見つけられないことも稀ではない。現実的には、これら発達障害周辺と言えるような子どもたちの存在が、保育者を悩ませる要因として無視できないものとなっており、その実態を、何らかの形で押さえておくことが必要とされている。今回の実態調査も、主としてそうした問題意識によるものである。

（4）子育てに不安の高い親の増加

具体的な数字としては示しにくいのだが、うつ病とされる親たちが目立つようになっている。いわゆるモンスターペアレントに象徴される、保育者や教師にとって対応困難な親たちが多くなっていることは確かに実感できる。それを別の切り口から見たのが、うつ病の増加に示される現象であるということも出来る。

心理相談や教育相談の場でも、「依託修理型」と言われる親の増加が指摘されており、専門家とされる他人に子育ての実労と責任を委ねて結果についての注文は付ける、という親たちに手を焼く事態が広がって来ている。虐待の増加が社会問題化しているが、それは特殊で特別な親にのみ起きる例外的な現象ではなく、全体として家庭の子育て機能が弱体化し崩壊しつつあることの現れであると、受け止めておくことが妥当であると思われる。

保育の現場では、子どもに怒りや苛立ちを向ける親、子どもの現実を見ようとせず言葉に耳を傾

けようとしなない親、他の親たちとの交流を避ける親などは、もはや珍しくない。保育者との関係においては、無理な注文を付け過度に細かい配慮を要求したり、僅かな瑕疵を見つけて責め立てたり、善意のアドバイスを非難や攻撃と受け止めて管理職に訴えたり、何らかの形で保育者を追い詰める親についての相談も枚挙に暇が無い。そして、そのような人間関係のあり方は、そのまま子どもたちの保育所での行動に反映される。

こうした親たちは、多くの場合、内心では自分自身の親を求めている。保育者に対しては、このような理解に立って対応することを、アドバイスする。子どもと親の両方から等距離の位置に立つと、子どもが親に求めているものと、親が保育者に求めているものが、本質的には同型であることが、必ず見えてくる。それを、親と子に等しく向ける言葉として語ってみると、両者の関係調整になるうえ、親の気持ちをも受け止める基盤が出来る。抱える心の課題は必ず通じているため、親と子を丸ごと抱えて保育する器の大きさが、今の保育現場には求められている。それを、保育者個人の課題とするのではなく、保育所全体で取り組む仕組みにすることが、必要なのである。

しかしいずれにせよ、なによりも留意すべきは、いったん悪化した親との関係は、子どものだのような激しい逸脱行動よりも、実質的に保育者を追い詰めるストレスになる、という現実である。この場合、保育者を支えることがその親と子を支えることになる。

(5) 保育者自身の保育不安の増大

従来と較べて難しいと思える親と子どもが増え、抱える問題も深刻化したうえ、やるべきことが広がっている。その一方で、自分自身が子どもと遊べなかったり、うまく自己表現が出来なかったり、親の気持ちにまで思いを馳せる余裕が無かったりして、専門家として自信の持てない保育者が増えていとも言われる。筆者らの出会う保育者はみな、熱心でよく勉強しており、そのことの真偽は論じられないが、少なくとも、自信を無くさせ不安を増大させるような条件が多くなっていることは、確かなようである。

保育者の不安は、自ら学んで専門性を高める以外に克服する道がないため、研修の場で研鑽を積むことが不可欠である。名古屋市の場合は、先の研修会の他にも様々な研修機会があり、巡回指導も受けられるため、発達障害の子どもとの保育については、ある程度まで不安の処理が出来ることが期待できる。懸念されるのは、この制度の中で拾いきれないが重要な課題である、発達障害周辺の子どものにかかわる部分である。ここには、虐待問題も絡む可能性が高く、したがって親への支援が不可欠であるが、その関係性は壊れやすい。高い専門性が求められるうえに、関係の維持に神経を使い、子どもの心の傷を考えると板ばさみになり、保育者にかかるストレスの増大する要素は、極めて多いのである。

3. 発達障害の子と「気になる子」に関する2回の調査概要

私たちが、ここで言う発達障害周辺の子どもたちに着目するのは、保育者自身のメンタルヘルスにかかわる部分が大きいと考えからである。ただ、ここまでも述べてきたように、詳細な実態を把握することは極めて困難であるため、便宜的に、「統合保育の対象として認定されている子ども」を発達障害の子とし、「認定されていないが保育者の気になる子ども」を発達障害周辺の子とみなして、調査を行なうこととした。

この調査は、2006年と2008年の2回にわたり、少しずつ視点と内容を変えた質問紙を使って行ったものである。質問紙の回答を求めた対象は、名古屋市内の保育所に勤める現役の保育士である。

2006年に行なった1回目の調査では、「子どもの行動特性チェック表」を用いて、「気になる行動」の内容を抽出する一方で、「保育不安尺度」を用いて、統合保育の対象として認定された「発達障害の子」と、それ以外で保育者の「気になる子」に対する保育不安の違いを、調査している。2年の間隔を置いて2008年に行なった調査では、「気になる子」の内容は特に問題とせず、保育者の主観で判断してもらうことにした。そのうえで、保育者の「共感疲労」と「バーンアウト」の感覚について、それぞれ尺度を用いて調べることにした。

II 2006年度の実態調査

1. 調査の概要

(1) 調査手続きおよび協力者

名古屋市子ども青少年局子育て家庭部（保育事業担当）に、調査の協力を依頼し名古屋市公立保育所124園での実施許可を得た。その後、年長児クラスを持つ各保育所、全121園において対象となる保育士121名に対し、調査協力依頼書と質問紙1部を郵送し、返信用封筒にて回収した。調査期間は、2006年の10月から12月である。この期間内に返送された107部（回収率89.3%）のうち、欠損回答のあるものを除いた104部を分析対象とした。ちなみに、対象となったクラスの子どもの総数は、2,354名である。

(2) 質問紙の構成

質問紙は、以下の3種類の質問内容から構成されている。

- ① フェイスシート；保育士の性別・年齢・保育経験年数・担当クラスの人数を問う。
- ② 統合保育対象児と「気になる子」の実態に関する項目；統合保育対象児の人数、「気になる子」の人数を聞いた上で、「子どもの行動特性チェック表」によりその内容を選択肢の中から複数選択させた。このチェック表は塩川（2006）の調査票を基に、「不注意・多動」13項目、「行為のコントロール」13項目、「不安」9項目、「精神症状」8項目、「抑うつ」6項目、「コミュニケーション・社会性」14項目、「分離不安」5項目の、7つの下位尺度、合計68項目に作成し直したものをを用いた。
- ③ 保育不安尺度；川井ら（1998）および西澤ら（2003）、西澤（2004）の尺度を参考に、「一般的保育不安尺度」15項目、「統合保育対象児に対する保育不安尺度」5項目、「気になる子に対する保育不安尺度」10項目からなる尺度に、構成し直した。

2. この時の調査結果

(1) 発達障害の子と「気になる子」の出現率

表2に、回答の得られたクラスにおける該当する子どもの人数および割合（%）を示す。ここで注目すべき点は、「気になる子ども」の出現率が全体で12.4%という高率であることと同時に、診断もされていない子どもが、8.2%いるという現状である。

表2. 年長児の人数および気になる子の割合

		男 児	女	計
健常児	人数	1,033	1,030	2,063
	(%)	(43.9)	(43.8)	(87.6)
統合保育 対象児	人数	74	24	98
	(%)	(3.1)	(1.0)	(4.2)
診断のない 気になる子	人数	144	49	193
	(%)	(6.1)	(2.1)	(8.2)
計	人数	1,251	1,103	2,354
	(%)	(53.1)	(46.9)	(100)

(2) 「気になる子」の行動内容

どういった行動が気になるのかを、項目別に見たものが、表3から表7である。医療・相談機関での診断を受けており、専門家の巡回指導の対象となっている子どもと、そうした対象として取り上げられていない気になる子どもとの違いを、この表から検討することが出来る。

大項目ごとに有意差検定を行なうと、「コミュニケーション・社会性」と「不安」に関わる領域では、統合保育対象児が高率であり、「行為のコントロール」「不注意・多動」「抑うつ」の領域では全体の出現率に差は認められない。両者で重なる部分が多いことは、既に指摘してきたように、発達障害を持ちながらも未診断であったり、診断するまでには至らなかったりする発達障害周辺の課題を抱える子どもが相当数残っていることを示唆している。

さらに、一つ一つの項目を細かく見ていけば、「気になる子」において高率に出現する項目とし

表3. コミュニケーション・社会性の各項目の出現率 (単位: %)

項 目	統合保育 対象児 (N=98)	診断のない 気になる子 (N=193)
問51 他の子どもとうまくかかわったり遊んだりしない。	69.4	45.1
問58 ひとつの事柄にこだわる	67.3	33.2
問53 他の人の感情に無関心である。	54.1	27.5
問59 日常的に事柄がちっとでも変化すると非常に混乱する。	64.3	25.4
問55 社会的に適切な会話を持つことが困難である。	57.1	24.4
問57 まねをしたり、ごっこ遊びができない。	43.9	22.8
問37 特に理由がないのに声を出す。	35.7	18.7
問50 ほかにの人に奇妙なやりかたでかかわる。	44.9	17.6
問54 言語に明らかな問題がある。	54.1	17.1
問36 特に理由がないのに普通はしない行動をする。	33.7	17.1
問52 友だちを作ることに興味が無い。	38.8	13.0
問61 物の一部分に奇妙な関心を示す。	34.7	10.9
問56 奇妙な話し方をする。	38.8	9.8
問41 極端に奇妙な行動をする。	28.6	9.8
問34 普通ではしないことをしている。	29.6	7.3
問60 奇妙な動作をくりかえす。	28.6	3.6

て、「けんかが多い」「自分のミスを人のせいにする」「他の子の嫌がることをわざとする」「嘘をつく」「他の子をいじめる」「おしゃべりしすぎる」「忘れ物が多い」「自信がない」などが挙がっており、家庭の養育環境から派生する問題が少なくないことを推測させる。

保育環境を整備するうえで課題となるのは、このように複数の問題が混在するところにある。保育者の立場から言えば、どこに課題があってどのような理解と方針で対応すればよいのかが分からない、という状態の中で、現実的な対応策を迫られることになる。そして、この問題をさらに困難にしているのは、そうした子どもの数の多さである。平均的なモデルを想定するならば、30人の子

表4. 行為のコントロールの各項目の出現率 (単位：%)

項 目	統合保育 対象児 (N=98)	診断のない 気になる子 (N=193)
問21 けんかが多い。	39.8	62.2
問16 自分がやったことや自分のミスを人のせいにする。	40.8	57.0
問28 落ち着きなく動き回ったり短気だったりする。	65.3	56.5
問13 他の子の活動に割り込んだりさえぎったりする。	55.1	55.4
問14 よくかんしゃくを起こす。	70.4	55.4
問15 ほかの子ども嫌がることをわざとする。	42.9	51.8
問17 怒りっぽく、すぐにイライラする。	52.0	50.8
問18 他人に怒りをぶつけたり仕返ししたりする。	49.0	48.2
問12 グループ活動で順番を待てられない。	55.1	46.6
問19 物を得るためや責任逃れをするために嘘をつく。	22.4	43.0
問26 人に対して身体的な危害を加えたことがある。	34.7	42.5
問20 他の子をいじめたりおどしたりする。	24.5	35.8
問23 他の子の物をわざと壊す。	28.6	34.2
問29 一日のうちほとんどイライラしている。	32.7	32.6
問24 けんかのときに危ない物を使ったことがある。	21.4	28.5
問22 人が見ていないところで物を盗む。	9.2	9.8

表5. 不注意・多動の各項目の出現率 (単位：%)

項 目	統合保育 対象児 (N=98)	診断のない 気になる子 (N=193)
問5 気が散りやすい。	81.6	84.5
問1 細かいことに注意を払えなかったり簡単なことをミスする。	79.6	80.3
問7 いすに座っていても手や足をもじもじさせたりごそごそしたりする。	72.4	77.2
問3 指示に従うことが難しく最後までやりとげられない。	84.7	71.0
問2 直接話しかけられているのに聞いていないように見える。	64.3	67.4
問8 座っていなければならない状況で座り続けることができない。	61.2	65.3
問11 おしゃべりしすぎる。	52.0	62.2
問6 忘れ物が多い。	43.9	56.0
問9 静かに遊ぶことができない。	53.1	50.8
問4 よく物をなくす。	43.9	50.8
問10 いつもじっとしていない、またはモーターで動いているようだ。	43.9	36.3

どものいるクラスに4人から5人の保育困難な子がいて、保育者の気を引き、手をかけてもらおうと必死にアピールしている、という状況が現実にある、ということになる。

表6. 抑うつ各項目の出現率 (単位: %)

項 目	統合保育 対象児 (N=98)	診断のない 気になる子 (N=193)
問47 自信がなく自己評価が低い。	23.5	30.1
問48 ものごとは何もうまくいかないと感じている。	16.3	14.0
問44 ほとんどいつも落ち込んでいる。	11.2	8.3
問46 自分には価値がないと言い、罪悪感を感じている。	7.1	5.7
問45 死ぬことについて繰り返して言う。	6.1	5.2

表7. 不安各項目の出現率 (単位: %)

項 目	統合保育 対象児 (N=98)	診断のない 気になる子 (N=193)
問27 心配な気持ちをコントロールできない。	78.6	58.5
問64 不快な状況におかれると、泣き出したり、かたまってしまったり、ひきこもったりする。	54.1	28.5
問30 極端に緊張していてリラックスすることができない。	26.5	23.8
問33 特定の物や状況(動物や高い場所、嵐、虫など)を極端に怖がる。	36.7	19.7
問35 非常に怖い体験をしたことがあり、そのことが忘れられない。	15.3	8.8

(3) 「気になる子」と保育不安

保育者の立場から言えば、巡回指導を受けている子どもについては、手はかかって大変ではあるが、やることは明確になっている、という安心感が持てる。その一方で、巡回指導の対象になっていない子と関わる時には、不安が高くなる。その保育不安の内容を示したものが、表8である。

表8. 「気になる子」に対する保育不安各項目の出現率 (単位: %)

項 目	どちらかといえばあてはまる あてはまる 非常によくあてはまる の出現率
C9 「気になる子」の理解のために研修会等が必要だと思う。	79.79
C8 「気になる子」についての対応を専門家に助言してほしいと思う。	71.28
C10 「気になる子」も加配制度の対象としてほしいと思う。	69.15
C7 「気になる子」について専門家に相談したいと思う。	67.02
C5 「気になる子」に適切な指導ができていないか不安である。	61.70
C3 「気になる子」に余分に注意と労力があるので疲労が激しい。	54.26
C2 「気になる子」にどのように対応してよいかわからない。	40.43
C6 「気になる子」に手をとられるので、他の子どもたちへの指導が十分にできないと感じる。	36.17
C4 「気になる子」に対する専門的な知識がないので不安である。	35.11
C1 「気になる子」がどうして対応困難な行動をするのかわからなくて不安である。	32.98

統合保育対象児の場合には選ばれることの少なかった、「研修会」「専門家との相談」が前面に出て来ている。この子たちに対する理解と対応のための指針を求める傾向は、明らかに強い。そして、気持ちの消耗度も明らかに高いのである。

Ⅲ 2008年度の実態調査

1. 調査の概要

(1) 調査手続きおよび協力者

調査1とはほぼ同様の手続きを経て、2008年の10月から11月にかけて、郵送による質問紙調査を行った。今回は、年齢層を拡げるとともに、民間保育所にも対象を拡げ、公立保育所120園、民間保育所151園で、年少児以上のクラス担任をもつ保育士に対し、回答を求めた。

期間内に、公立保育園120園中107園（回収率89.2%）、民間保育園151園中42園（回収率27.8%）から回答があり、総計で420部を回収し、そのうち欠損回答のあるものを除き、417部を分析対象とした。

対象となった保育士は、女性400名・男性17名、職位は正職員408名・非正規職員9名、保育経験年数の平均14.8年（標準偏差は10.06）、担当クラスは年少児クラスが125名・年中児クラスが133名・年長児クラスが127名・その他が32名であった。

また、調査対象となった保育士が担当している子どもは8,973名で、年少児2,393名（公立1,581名、民間812名）、年中児2,980名（公立2,003名、民間977名）、年長児2,903名（公立1,867名、民間1,036名）、その他690名（公立215名、民間475名）であった。

(2) 質問紙の構成

- ① フェイスシート；保育者の性別・職位・保育経験年数・担当クラスの年齢と人数・統合保育対象児と「気になる子」の人数・統合保育対象児と「気になる子」、及びそれらの保護者との関わりにおける否定的感情の強さについての質問から、構成した。
- ② 「共感疲労尺度」23項目；藤岡（2006；2007）の「共感疲労尺度」を参考に、保育における共感疲労に当てはまるように、「援助」を「保育」、「人」を「子ども」に修正した。各項目に対して、6段階評定で回答を求めた。
- ③ 「バーンアウト尺度」19項目；久保・田尾（1992）の「バーンアウト（燃え尽き症候群）尺度」から、保育士のバーンアウトにあてはまるように、「同僚や患者」を「同僚や子ども」に変換した。さらに、保育士にとってのサービス対象者は保護者であるとも考えられるため、「同僚や患者」を「保護者」に修正した2項目を追加した。各項目に対して、5段階評定で回答を求めた。

なお、②の結果の集計に際して、23項目の質問項目を用いて主因子法による因子分析を行ない、因子の解釈も考慮して2因子とした。この2因子については、藤岡（2007）を参考に命名し、第1因子は、「代理性ストレスとして蓄積される共感疲労」、第2因子は、「保育者自身のトラウマ体験」と命名した。「代理性ストレスとして蓄積される共感疲労」は、子どもたちへの共感的援助から派生するストレス体験、援助活動によるストレス体験の侵入であり、この因子が共感疲労の中核をなすと考えられる。また、「保育者自身のトラウマ体験」が、子どもとのかかわりの中で再燃したり、

共感疲労をより持続させてしまったりすることにつながる事が示唆されている。

また、③の尺度は、Maslach Burnout Inventory (MBI) をもとに久保・田尾 (1992) が作成し、信頼性・妥当性がすでに確認されているため、因子の分析は省いた。なお、クロンバックの α 係数は、全体としてみると 0.728 であり、第 1 因子から第 3 因子までそれぞれ 0.824, 0.846, 0.797 であった。親に関する分析の際には、「脱人格化」の項目に関して、「同僚や患者」を「保護者」に修正した 2 項目を置き換え、「親への脱人格化」として分析を行なった。

2. この時の調査結果

(1) 「気になる子」の出現率

表 9 にこの時の調査で、「気になる子」として挙げられた子どもの数を示す。先回の調査では、公立園の年長児のみであったが、「気になる子」の出現率は、8.2% であった。今回の調査では、年少児から年長児まで合わせて、8,973 人中 989 人となり、その出現率は 11.7% であった。単純比較はできないが、公立の年長児のみでも 11.7% にのぼり、この 2 年間で 3.5% の増加になる。

統合保育対象児も、最も比較しやすい公立保育所の年長児のみ見たとき、4.2% から 7.1% へと増加しており、「気になる子」と合わせると、12.4% から 18.8% に増加している。

また、統合保育対象児の割合がもっとも大きかったのは年長児であるが、「気になる子」の出現率ももっとも高かったのは年少児であった。年齢が上がるにつれて、「気になる子」が順次、認定されていくことになっていることを反映しているものと思われる。

表 9 「統合保育対象児」と「気になる子」の出現率

	調査対象児数		統合保育対象児数		統合保育対象児%		気になる子の数		気になる子の出現率%	
	公	民	公	民	公	民	公	民	公	民
年少	2,393		98		4.1		273		11.4	
	1,581	812	80	18	5.1	2.2	208	65	13.2	8.0
年中	2,980		146		4.9		336		11.3	
	2,003	977	118	28	5.9	2.9	245	91	12.2	9.3
年長	2,903		171		5.9		307		10.6	
	1,867	1,036	134	37	7.1	3.6	219	88	11.7	6.7
その他	690		24		3.5		73		10.6	
	215	475	13	11	6.0	2.3	32	411	4.9	8.5
合計	8,973		439		4.9		989		11.0	
	5,666	3,307	345	94	6.1	2.8	704	285	12.4	8.7

この時の調査によると、全体として、統合保育対象児と「気になる子」のいずれにおいても、公立保育所での出現率が民間保育所での出現率を上回っていた。統合保育対象児の割合がもっとも大きかったのは公立の年長児、「気になる子」の出現率ももっとも高かったのは公立の年少児であった。

出現率のほかに、「統合保育対象児の人数」と「気になる子の人数」との間には、正の相関の傾向が見られている ($r = .77, p < .01$)。

(2) 統合保育対象児と「気になる子」への否定的感情の比較

統合保育対象児よりも「気になる子」に対して、不安や焦燥感といった否定的な感情が有意に強いことが示された。(表 10)

表10 統合保育対象児と「気になる子」への否定的感情の平均値
(t検定, N = 260)

	Mean	SD	t 値 (自由度)
統合保育対象児	2.48	1.17	-10.41* (259)
「気になる子」	3.30	1.21	

* $p < .01$

また、統合保育対象児の親よりも「気になる子」の親に対しての否定的な気持ちが、有意に強いことも示された。(表 11)

表11 親に対する否定的感情の平均値
(t検定, N = 260)

	Mean	SD	t 値 (自由度)
統合保育対象児	2.27	1.24	-7.21* (259)
「気になる子」	3.87	1.22	

* $p < .01$

(3) 否定的感情と共感疲労・バーンアウト得点との関連

「気になる子」への否定的感情の強さと「代理性ストレスにより蓄積された共感疲労」との間に正の相関が認められた ($r = .389, p < .01$)。「気になる子」と関わる場合に否定的感情を強く感じる保育者は共感疲労が高まることが示唆された。

また、「気になる子」への否定的感情と「情緒的消耗感」との間に正の相関が ($r = .315, p < .01$)、また「気になる子」への否定的感情と「脱人格化」との間に正の相関が認められた ($r = .260, p < .01$)。「気になる子」と関わる場合に、否定的感情を強く感じる保育者ほどバーンアウトの危険性が高まることが示唆された。

(4) 共感疲労得点とバーンアウト得点との関連

共感疲労得点、バーンアウト得点のいずれも「情緒的消耗感」・「脱人格化」との間に、正の相関が認められた(表 12)。共感疲労が高まるほど、バーンアウトの危険性は増すということが言える。藤岡 (2007) は、脱人格化が生じ、その過程で、次第に情緒的な消耗感が募り、その結果、個人的達成感が低下してくるというバーンアウトのプロセスを述べ、バーンアウトの前段階として「二次的外傷性ストレス」と呼ばれる共感疲労の概念を取り入れることで、バーンアウトという援助職特

表12 共感疲労得点とバーンアウト得点との関連 (相関係数 r)

		バーンアウト得点		
		情緒的消耗感	脱人格化	個人的達成感
共感疲労得点	代理性ストレス	.621*	.5771*	-.153
	保育者自身	.373*	.437*	-.008

* $p < .01$

有の課題を捉え直す必要性を述べたが、この結果からも、共感疲労がバーンアウトへといたるプロセスの中で大きく影響を与えているといえる。

(5) 親に対する否定的感情と共感疲労得点・バーンアウト得点との関連

子どもと接するときの否定的感情の強さと同様に、親への否定的感情も共感疲労得点・バーンアウト得点との間に、正の相関が認められた(表13)。統合保育対象児や「気になる子」だけでなく、その親との関わりの中で感じる否定的感情も保育者のメンタルヘルスに影響を与えていることが示唆される。

表13 親に対する否定的感情と共感疲労得点・バーンアウト得点との関連
(相関係数 r)

		統合保育対象児の 親への否定的感情	「気になる子」の 親への否定的感情
共感疲労得点	代理性ストレス	.275*	.319*
	保育者自身のトラウマ	.192*	.270*
バーンアウト得点	情緒的消耗感	.227*	.256*
	脱人格化	.272*	.261*
	個人的達成感	-.083	-.094
	親への脱人格化	.282*	.258*

* $p < .01$

IV これらの結果からの考察

1. 「気になる子」の出現率について

「気になる子」の存在は、以前から「グレイゾーンの子ども」として問題視されていたものであるが、この2回の調査で、その数の多さがかなり明確になったといえてよい。さらに、この2年間のうちにも増えてきている点には、留意しておく必要がある。その出現率は、公立保育所の年長児に関して2年間に3.5%の増加が実際の数値として示されたが、民間保育所や年少児・年中児についても同様の傾向があると考えるのが自然である。七木田・水内・増田(2000)による調査においても、「気になる子」が増えているかという質問に対して、対象となった保育所・幼稚園の保育者の94%が「増加している」と回答していた。おそらく、全国的に見ても、ここでいう「気になる子」は近年になって急増しており、その数は相当な割合にのぼると考えられる。なによりも憂慮すべき点は、高機能自閉症といった診断を受けている子どもの数と併行して、今後も増加していくことが示唆される結果となったことである。保育現場に限らず、子育て状況は今、急速な変化の時期を迎えていると言ってよい。

全体的に、民間保育所に比べて公立保育所のほうが「気になる子」の出現率は高かった。2008年の調査では質問紙の回収率は公立で90%近くに上ったが、民間では30%以下であった。民間保育所の保育者の中には、質問紙の回答の中で「統合保育」という用語について正しく理解していない者も複数おり、障害児保育や「気になる子」についての知識が乏しく、関心も薄いことが見て取れる。公立保育所では、民間保育所に比べて総体的に見れば統合保育対象児数が多く、障害児保育に関す

る研修も多く行なわれていることが影響していると考えられる。一部の民間保育所が、初期の頃から現在にいたるまで統合保育の普及に当たって、先進的な実践により全体をリードする役割を担ってきたことは確かなのであるが、公立保育所に較べて問題意識の持ち方、いわば温度差の違いを埋める作業が、今後の課題の一つになっていることが指摘できるだろう。

また、2008年の調査において、「統合保育対象児の人数」と「気になる子の人数」との間に正の相関があるという傾向が示されたことは、興味深い。大雑把な言い方をすると、発達障害の子どもの人数が多いほど、発達障害周辺の子どもの数もまた多くなるということである。これには二つの背景が考えられる。一つは、発達障害の子がとる逸脱行動によって、「気になる行動」が触発される可能性である。例えば、特別扱いをされる発達障害の子を見て、保育者の気を惹きたい思いを潜在的に抱えている子どもが逸脱行動によって自分の存在を認めてもらおうとするような場合が考えられる。もう一つは、保育者の見目の要因である。発達障害についての知識が増えることによって問題意識が掘り起こされ、それまでには気づかなかった子どもの行動に何らかの意味を見出すようになる可能性がある。その場合、中途半端な知識が、保育ストレスを逆に誘発することになるため、さらに専門性を高める努力を継続することが必要になる。

「気になる子」の出現率を年齢別に見ると、公立保育所の年少児が13.2%と最多であった。その後の減少は、認定が進むことが主たる要因であろうと考えられるが、他にもこの年齢層特有の発達上の特徴を指摘する研究もある。

下野・稲富（2007）の調査においては、4歳児が最も多く、続いて3歳児が多いという結果が出ている。ここでは、「気になる子」の行動特徴として、友達との関係や落ち着きのなさなど、集団の中での行動が多く挙げられていることから、集団活動やルールのある遊びが保育活動の中で増え、一人担任へと移行することによって、集団に馴染めない子が保育者との関係を求め、その行動が「気になる子」の多くなる背景要因にある、と考えられる。

保育制度と運用の仕方の違いの他に、おそらく、こうした発達上の課題も視野に入れておく必要があるだろうが、全体として16%程の保育困難の子をクラスに抱え込んで、子どもたちが安心して育ち合える状況を作り出せるのかどうか、保育のあり方そのものを見直さなければ立ち行かなくなっている現状を、私たちは認識しなければならない。

2. 保育者のメンタルヘルスとの関連について

統合保育対象児と「気になる子」とでは、後者の方が、保育者の感じる否定的感情は強いことが示された。さらに「気になる子」に対して抱く感情は「代理性ストレスとして蓄積される共感疲労」と関連があることが示された。さらにこの疲労感、バーンアウト尺度の「情緒的消耗感」「脱人格化」「個人的達成感」というすべての因子との関連が見られた。「気になる子」に対する不安や焦燥感などが強いほど、その子との関係からくる保育者の疲労感が高まり、バーンアウトの危険性が増すということになる。

ここで注意すべきことは、「気になる子」の情緒不安定さが保育者の心理状態に影響を与えることの可能性である。2006年の調査では、保育者の保育不安には「気になる子」の「抑うつ」が大きく影響していることが示されている。「抑うつ」を評価する項目は、「自信がなく自己評価が低い」

「ものごとは何もうまくいかないと感じている」「ほとんどいつも落ち込んでいる」「自分には価値がないと言い、罪悪感を感じている」「死ぬことについて繰り返して言う」の5項目である。つまり、子どもの姿をこのように見ている保育者自身が、抑うつ的になっていると考える余地がある。子どもの抱える気分を保育者が取り込んだか、保育者が自身の不安や自己評価の低さを子どもに投影させたか、いずれにしても子どもと一体化しやすい特性を持つ保育者が、抑うつ気分に限る可能性は高く、実際に保育現場での相談においては、しばしば出会う事態である。肥後（2003）も、「気になる子」への保育者の見方は、「保育者の子どもへの何らかの不安の投影による理解という文脈で考えるべきではないか」と述べている。

同様のことは、親とのかかわり場面においても生じてくる。前述したように、「気になる子」の背景には、虐待問題をはじめとする情緒障害が絡む可能性が高く、感情転移や、それに伴う逆転移が誘発されやすい構造を持っている。保育者が、子どもに一体化して、その子の切り捨てた情緒性を取り込んだり、子どもとの関係で触発された逆転移感情に振り回されたりする可能性は高い、ということが出来る。また、親との直接のかかわりは、子どもと親との間の葛藤を迫体験させられることになり、不安、葛藤、怒り、無力感、焦燥感などなどの否定的感情に翻弄されることになりやすい。

この数年は、冒頭に述べた保育者研修の中でも、親との関係性が引き起こす転移・逆転移への理解の仕方や、親と子の間に生じる同型の葛藤を理解する手がかりとしての世代間連鎖の考え方などを、主題として設定するようになってきた。それは、現実的な必要に迫られて生じた展開であるのだが、保育の質を高めて現状に対応する力を付けるためには、避けては通れない課題となっているように思う。従来の保育者研修は、子どもへの対応の表面的なノウハウが中心であり、それ以上は踏み込んで学ぶことをしてこなかった領域であるため、こうした発想の仕方自体が、保育者にとっては理解に時間のかかる作業となっている。それでも、現実的な必要を感じるためか、研修意欲には高いものがある。

「気になる子」の親と向き合って、自己内に否応無く誘発される否定的感情に振り回されて燃え尽きてしまわないようにするには、少なくとも自己内の感情が誘発された逆転移であると知ることが、最低限必要である。それは、親の内面を知り、親と子の関係性をさらに深く知るための、いわば理解の糸口であり、入り口でもある。保育者が親と向き合うときに、そのような理解の視点を持っているかどうか、というだけでも、親とのかかわりかたに大きな違いが出てくる。共感しつつも感情に流されること無く、自己内の感情を客観視することが、親と子の間の葛藤の本質を見ていく手がかりになるからである。少なくとも、そうした見方があることを、知っておくだけでもよい。

また、この視点を学ぶことは、保育者の専門性のあり方を見直し、その限界をも知る手がかりとなって、他の専門領域との連携をとることの重要性を教えてくれる素材ともなる。実際には、これはなかなか困難な作業であるが、時代の流れは、どうやら専門性を磨くことを求めているようである。

3. 保育の専門性と協働について

保育の専門性を一言でいうならば、医療や心理相談と違い、集団としての子どもの全体発達環

境を整えることにある。障害を発見し相談機関へつなぐことは、保育現場の重要な役割ではあるが、単なるレッテル貼りや保育対象児の選別になってしまえば、子どもたちや親たちを傷つけることになり、保育所本来の保育機能が失われることにつながる。クラス運営は行き詰まり、家庭との連携も崩れることすら考えられる。今は、こういう危機的な事態が進行し、保育の枠組みだけでは解決できない問題が増大している時代である。従来を超えて、連携というだけではない協働しての取り組みが必要となきなのだと思う。協働するために、自らの専門性の基本に立ち返り、足元を見直すことが肝要である。

ひるがえって考えてみると、門外漢の立場から保育の専門性を語ることは、自分たちの専門領域である心理臨床の専門性を保育現場で活かす道を見直す作業に他ならない。心理臨床を専門とする者たちが、スクールカウンセラーとして、あるいは発達障害児対応の支援者として、学校や幼稚園、保育所といった教育・保育の現場に入る機会は相当に多くなっている。それ以外でも心理臨床の対象の拡大傾向は、ここに来て目を見張るばかりである。ともすると自己のアイデンティティを見失いがちになる。日本心理臨床学会の編集委員会が、この3年にわたって「心理臨床学の輪郭」をテーマにシンポジウムを繰り返してきたことは、このような専門性の輪郭が、研究レベルだけではなく、拡散しあいまい化してきた現状に対応するものではないかと思われる。

個別心理面接の枠組みをいったん離れて、組織やコミュニティに関与するための理論や手法を再構築する必要性は高い。そのためには、実際の事態が進行している現場の状況とニーズを知らねばならない。私たちが、心理臨床の専門性に立って、保育現場との協働をさらに進めるためにも、真になすべきことを知らねばならない。親の気持ちも、保育者の置かれた状況も、周りの子どもたちの実態も、全てを視野に入れて、障害の子を中核にした「育ち合いの場」を作ることが、本当の意味で障害の子の発達支援になる。

今回の報告は、障害の子の生活の場を多面的に理解していくために知見を積み重ねる作業の一環であり、これからも続けていきたいと考えている。障害の子の隣にわが身と心を置いて考える、という基本を失念することのないよう、心掛けながら。

注：本稿は、大森による2006年度コミュニケーション研究科提出修士論文および、村田による2008年度同研究科提出修士論文をもとに、第28回心理臨床学会秋季大会（2009年）において発表した内容を、改めて書き下ろしたものである。

文 献

- 藤岡孝志 2006 福祉援助職のバーンアウト、共感疲労、共感満足に関する研究—二次的トラウマティックストレスの観点からの援助者支援— 日本社会事業大学研究紀要 53 p27-52
- 藤岡孝志 2007 児童福祉施設における職員の「共感満足」と「共感疲労」の構造に関する研究 日本社会事業大学研究紀要 53, p75-116
- 後藤秀爾（編著） 2002 統合保育の展開—障害の子と育ちあう— コレール社
- 後藤秀爾 2003 名古屋のまちの統合保育 蔭山英順（監修） 森田美弥子・川瀬正裕・金井篤子（編） 21世紀の心理臨床 ナカニシヤ書店 p60-66
- 後藤秀爾 2005 軽度発達障害児支援をめぐる今日的課題—臨床心理学に求められることと出来ること— 愛

知淑徳大学論集―コミュニケーション学部篇― 第5号 p13-34

- 後藤秀爾・大見幸子 2007 就学前高機能自閉症児への発達支援―実態調査と集団参加プロセス― 愛知淑徳大学論集―コミュニケーション学部・コミュニケーション研究科篇― 第7号 p49-56
- 後藤秀爾・木村奈央 2009 自閉症の子どもたちの描画活動と自己イメージ(2)―キャラクター生成の意味すること― 愛知淑徳大学論集―コミュニケーション学部・心理学研究科篇― 第9号 p33-48
- 本郷一夫・澤江幸則・鈴木智子・小泉嘉子・飯島典子 2003 保育所における「気になる」子どもの行動特徴と保育者の対応に関する調査研究 発達障害研究 25(1), 50-61
- 本郷一夫・飯島典子・杉村僚子・高橋千枝・平川昌宏 2005 保育の場における「気になる」子どもの保育支援に関する研究 東北大学大学院教育学研究科教育ネットワーク研究室年報 5, 25-32
- 蔭山英順(編) 1992 統合保育 コレール社
- 川井尚・庄司順一・千賀悠子・加藤博仁・中村敬・谷口和可子・恒次欣也・安藤朗子 1998 育児不安に関する臨床的研究Ⅳ―育児困難感のプロフィール評定試案― 日本子ども家庭総合研究所紀要 34, 93-111
- 木村奈央・後藤秀爾 2009 自閉症の子どもたちの描画活動と自己イメージ(1)―その発達過程と集団参加― 愛知淑徳大学論集―コミュニケーション学部・心理学研究科篇― 第9号 p73-87
- 名古屋市障害児保育指導委員会(編) 1989 障害児保育のあり方を求めて―名古屋市障害児保育10年の歩み― 名古屋市
- 名古屋市障害児保育指導委員会(編) 1998 統合保育の現実と理想―名古屋市障害児保育20年誌― 名古屋市
- 名古屋市障害児保育指導委員会(編) 2009 統合保育の協働に向かって―名古屋市障害児保育30年誌― 名古屋市
- 七木田敦・木内豊和・増田貴人 2000 保育者の子ども理解に及ぼす要因の検討―「ちょっと気になる子ども」へのかかわり方から― 広島大学教育学部紀要 第3部 49, p339-346
- 西澤直子 2004 「気になる子ども」に対する支援・配慮の調査―市内保育所に対するアンケート調査より― 日本保育学会大会発表論文抄録 57, p304-395
- 西澤直子・上田征三・高橋実 2003 保育所における「気になる子ども」の実態と支援の課題―市内保育所の実態調査から― 日本特殊教育学会第41回大会発表論文集 p745
- 下野未沙子・稲富眞彦 2007 保育所における「気になる」子ども―行動特徴, 保育者の対応, 親子関係について― 高知大学教育学部研究報告 67, p11-20
- 塩川宏郷 2006 就学前の健常児にみられる対応困難な行動出現頻度と養育者のニーズに関する検討 小児の精神と神経 46(2), p113-120